

中小・中堅の建設企業及び建設関連企業のための専門家による経営相談・支援です。

地域建設産業 活性化支援事業

中小・中堅建設企業等が抱える経営上・技術上の課題に対し、**専門家による幅広いアドバイス**を行います。

担い手確保・育成や生産性向上に関する**モデル性の高い取組に対しては、重点的な支援**を行います。

相談支援 (1企業あたり必要に応じて2回まで)

まずエリア統括マネージャーが電話で課題のヒアリングを行います。貴社の課題解決に最適な活性化支援アドバイザーを選定し、貴社に派遣します。経営上、技術上の課題に親切・丁寧に対応します。

例

・技能者の育成、工程管理の改善、新技術の開発、建設業許可業種の追加、経営事項審査の評点アップ、工事原価管理の充実化 etc

初回の相談は無料でご利用頂けます。(2回目の相談は自己負担額2,700円+振込手数料)

※エリア統括マネージャー：コンサルティング業務を統括する専門家(全国を11ブロックに分割し各ブロックに配置)

※活性化支援アドバイザー：1級施工管理技士や登録基幹技能者、技術士、大手建設企業の現役・OB技術者等といった工事現場におけるマネジメント経験が豊富で担い手確保・育成に係る知見の高い人材開発の専門家や、中小企業診断士、弁護士、公認会計士等の専門家

重点支援

担い手確保・育成や生産性向上に関するモデル性の高い取組に対しては、以下の2つの支援メニューを用意しています。

コンサルティング支援

エリア統括マネージャーを中心として、取組内容の特性に適した活性化支援アドバイザー等が支援チームを結成し、計画策定まで継続的に支援します。



または

ステップアップ支援

計画実行段階の経費の一部を支援します(上限300万円)。



例

- ・異業種の企業が連携し、多能工を育成
- ・地域の複数の企業が連携し、合同で教育訓練の実施へ向けたプランを作成
- ・異業種の企業が連携し、新資材を開発
- ・地域の複数の企業が連携し、インフラメンテナンスに資する新技術を開発

建設企業等を中心とした複数(2社以上)から結成される「グループ(連携体)」が支援の対象となります。
(必要に応じ活性化支援アドバイザーがグループの結成をお手伝いします。)

※コンサルティング支援は、相談支援を受けた建設企業等の中から選定します。※ステップアップ支援は、公募により支援対象を募集します。募集要領は後日公表します。

本事業のご利用対象

中小・中堅の建設企業及び建設関連企業

※中小・中堅とは、資本金20億円以下又は従業員数1,500人以下の企業(個人事業主又は法人)をいいます。

※建設関連企業とは、測量業、建設コンサルタント業、地質調査業を営んでいる企業をいいます。
なお、測量業にあつては測量法における測量業者であること、建設コンサルタント業及び地質調査業にあつては国土交通大臣の登録を受けていることが必要です。

お申込み詳細につきましては
裏面をご覧ください。



平成27年度 地域建設産業活性化支援事業

経営相談申込書

平成 年 月 日

相 談 申 込 者	会社名	(フリガナ)							
	所在地	〒 -							
	ご担当者	役職・所属部署			氏名	(フリガナ)			
	申込み受付時に窓口より電話連絡いたしますので、日中にご連絡が取れる携帯番号などをご記入ください。								
	携帯				TEL				
FAX				E-mail	@				
会 社 等 概 要	規模	資本金	千円		売上高	千円		従業員数	名
	業種	建設業	☐ 大臣許可 ☐ 知事許可 ☐ 許可なし		建設関連業	☐ 測量業登録事業者 ☐ 建設コンサルタント登録事業者 ☐ 地質調査業登録事業者			

1. ご相談内容	
2. 重点支援の希望についてチェックマークを入れてください	
☐ 特に希望しない ☐ コンサルティング支援を希望 ☐ ステップアップ支援を希望 (☐ グループ結成の支援を希望)	
3. 本事業を知った紹介元についてチェックマークを入れてください	
☐ 金融機関 ☐ 都道府県 ☐ 建設業協会等 ☐ セミナー等 ☐ ホームページ ☐ 商工会等 ☐ 中小企業診断士等(氏名) ☐ その他(紹介元)	
4. 金融機関からのご紹介の場合には、下欄もご記入ください	
① 紹介元の金融機関名	② 紹介元の支店名又は担当部等
③ 紹介元への相談申込者名の情報提供	④ 紹介元への相談内容等の情報提供
可・否	可・否

本事業利用についての重要事項説明

本事業を利用するにあたり、以下の事項についてご了承の上、お申込みください

- 経営相談におけるアドバイスに際しては、相談申込者から必要な個人情報および企業情報等をお聞かせします。
- 当申込書のほかアドバイスに必要な個人および企業情報は、本事業の円滑な遂行、改善のための分析に利用します。収集した情報については、個人や企業が特定される形で使用することはありません。
- 本事業利用により、相談申込者に損害が生じて、国土交通省、(一財)建設業振興基金、活性化支援アドバイザー等の本事業関係者はその責任を一切負わないものとします。
- 暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者は申し込みできません。

活性化支援相談窓口一覧 <http://www.yoi-kensetsu.com/kassei/>

(一財)建設業振興基金 構造改善センター	TEL 03-5473-4572	FAX 03-5473-4594
国土交通省 北海道開発局 事業振興部建設産業課	011-709-2311	011-738-0235
国土交通省 東北地方整備局 建設部計画・建設産業課	022-225-2171	022-227-4459
国土交通省 関東地方整備局 建設部建設産業第一課	048-601-3151	048-600-1921
国土交通省 北陸地方整備局 建設部計画・建設産業課	025-370-6571	025-280-8746
国土交通省 中部地方整備局 建設部建設産業課	052-953-8572	052-953-8606
国土交通省 近畿地方整備局 建設部建設産業課	06-6942-1071	06-6942-3913
国土交通省 中国地方整備局 建設部計画・建設産業課	082-511-6379	082-511-6189
国土交通省 四国地方整備局 建設部計画・建設産業課	087-851-8061	087-811-8414
国土交通省 九州地方整備局 建設部計画・建設産業課	092-471-6331	092-476-3511
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部建設産業・地方整備課	098-866-0031	098-861-9926